

平成 30 年度の大阪市港区予算編成について

1 基本的な考え方

- ・ 平成 28 年度に作成した「港区まちづくりビジョン」(事前配付資料 C)に基づき、施策・事業を進め、成果目標の達成をめざす。
- ・ このビジョンでは、平成 31 年度末の姿(将来像)とその実現に向けたまちづくりの方向性を明らかにしており、その実現のために毎年度施策・事業を検討・実行し、実行するための予算編成と「港区運営方針」を作成している。
- ・ 平成 30 年度は、このビジョンの期間の中間点にあたり、これまでの取組を評価し、見直しが必要なところは改めながら、これまでの取組を引き続き取り組むことを基本に予算編成を行う。
- ・ 大阪市の財政状況が厳しく、区役所に配分される財源が 3%削減されることから、必要性に応じて「選択と集中」を行いながら、全体的に縮減した予算編成を行う。

2 大阪市の財政状況

- ・ 人件費や投資的経費の抑制を図っているものの、税収は低い水準で推移する一方で、扶助費や市債の償還のための公債費などの義務的な経費が増加しており、通常収支不足は解消されないことが見込まれる。(資料の 5 ページ参照)
- ・ 将来世代に負担を先送りすることのないように、裁量経費については、5%～3% マイナスの財源のもとでの予算編成を行うことが大阪市の方針となっている。(資料 6 ページ「3. 裁量経費」参照)
- ・ 少子高齢化が進む中で多様化する区民ニーズに応え、区民の安全・安心を支えていくために、一律の事業経費の削減ではなく、必要な事業には集中して投資するなど、一層の選択と集中に取り組むことを基本として予算編成を進める。

平成30年度大阪市予算の編成について

資料

【今後の財政収支概算(粗い試算) (平成29年2月 大阪市財政局)より】

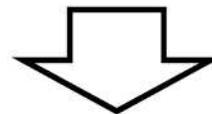
通常収支 (収支不足) の状況とその対応



「通常収支」: 単年度の歳入 - 歳出

【主なポイント】

- 試算に人件費の削減効果や金利の低下に伴う公債費の減等を反映したものの、2017（平成29）年度当初予算の新規・拡充事業や、公共施設等の維持管理経費の一定額を見込んだ結果、前回と比較して単年度通常収支不足額は悪化する見込み。
- 一方で、市債残高の縮減は堅持しながら起債を活用するなど、当面の収支不足額や世代間の公平性を考慮することで、通常収支不足の解消には至らないものの、前年度と同様、期間半ばに収支が改善する傾向は維持できる見込みとなっている。
- なお、この試算には多くの不確定要素（税収や金利の動向、I Rや2025日本万国博覧会の誘致など大阪の成長戦略のための事業、その他今後想定される新規事業、国民健康保険事業会計の累積赤字等の未織込みの財務リスクなど）があり、相当の幅をもって見る必要がある。



【対 応】

- 不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中で、通常収支（単年度）の均衡に向けて引き続き市政改革に取り組むとともに、全市的な優先順位付けを行うなど、事業の選択と集中を進めることで、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある。

平成30年度概算見込及び財源配分について

予算編成に向けて、市税等の一般財源や、人件費・公債費・非裁量経費・重点施策推進経費等の
所要一般財源にかかる平成30年度概算額を見込み、経費の性質別に財源配分を行うもの

- ① 市税等の一般財源見込を算出
- ② 人件費・公債費・非裁量経費といった義務的な経費等に、優先的に一般財源を配分するとともに、通常収支不足の状況も勘案しながら、各所属が活用できる、裁量経費の所要一般財源の上限額を設定

（今後）

- 各所属は、裁量経費について、活用可能な一般財源の範囲内で、区長・局長マネジメントにより、施策の選択と集中を進めながら、予算算定を行う
- 各所属の予算算定を踏まえ、経費及び一般財源の精査等を行い、予算案を策定する

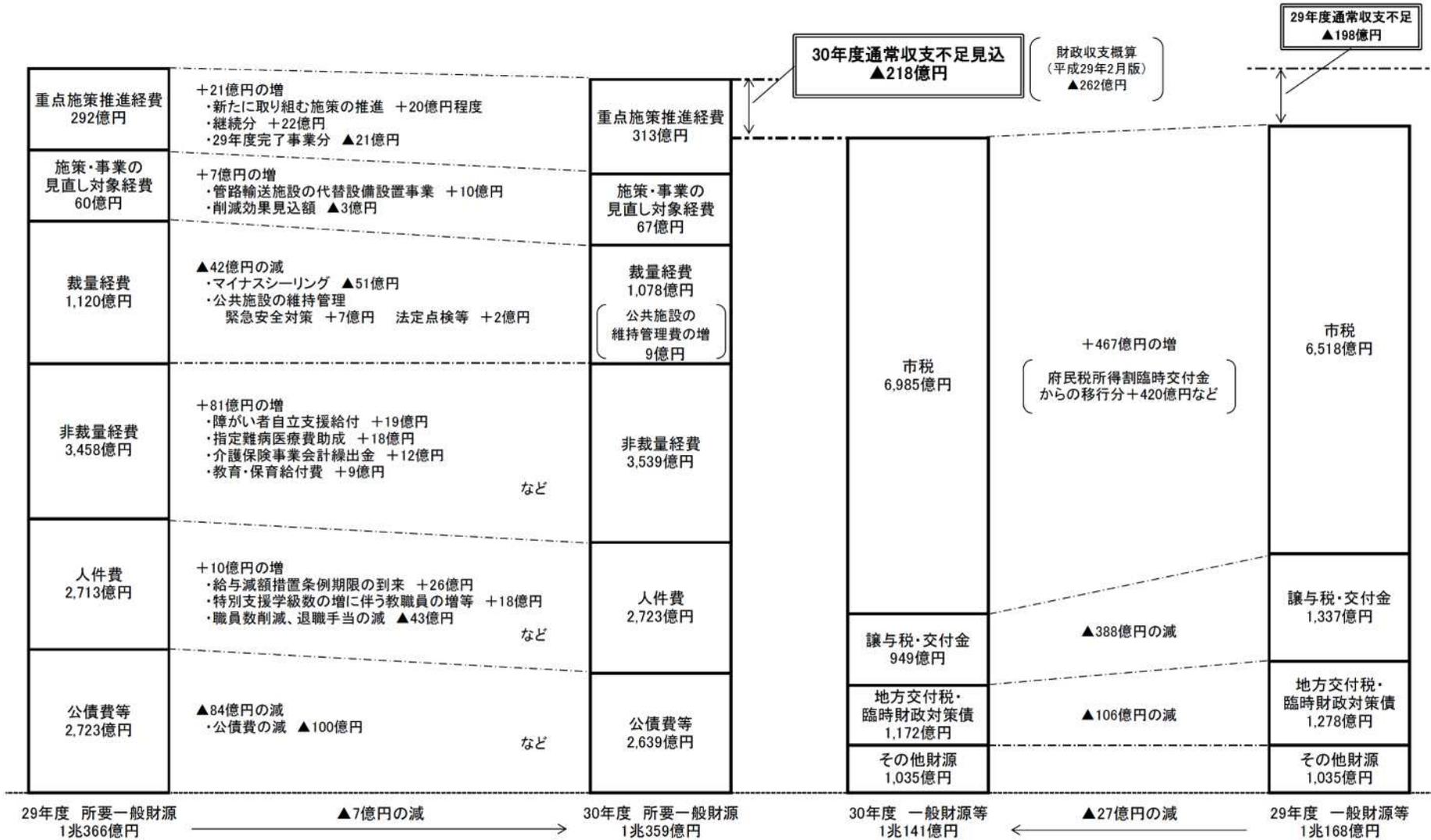
30年度の一般財源等概算見込について

(単位:億円、%)

| | 30概算見込 A | 29当初予算 B | A-B | ※ A/B | 主な増▲減理由等 |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|--------------|---|
| 一般財源等 合計 | 10,141 | 10,168 | ▲ 27 | ▲ 0.3 | |
| 市税 | 6,985 | 6,518 | 467 | 7.2 | 平成29年度当初予算に、 ○「中長期の経済財政に関する試算」(H29.1.25内閣府発表)における 名目経済成長率2.5%などを反映 ※今後の懸念材料 ・国内外の景気動向などが税収に与える影響 など |
| 譲与税・交付金 | 949 | 1,337 | ▲ 388 | ▲ 29.0 | |
| 地方交付税・臨時財政対策債 | 1,172 | 1,278 | ▲ 106 | ▲ 8.3 | ○市税等の増▲減 |
| その他財源 | 1,035 | 1,035 | 0 | 0.0 | |

※伸び率(A/B)については、百万円単位の金額から算出している。

平成30年度概算見込と財源配分の方針



上記の考え方(所要一般財源ベース)

1. 人件費 30年度 2,723 億円 (29年度 2,713 億円)

- 人員マネジメントに基づく職員数の削減など人件費削減の取組みを継続実施
- 給与減額措置条例期限の到来を反映

2. 非裁量経費 30年度 3,539 億円 (29年度 3,458 億円)

- いずれの経費も現段階での見込額であり、今後、精査していく

※ 非裁量経費とは、法内扶助費など国制度に定められており、事業実施の可否や事業手法・事業量について、一義的には選択の余地が無いもの

3. 裁量経費 30年度 1,078 億円 (29年度 1,120 億円)

- 区長・局長マネジメントのもと、PDCAサイクルを徹底し、歳出・歳入両面にわたって、選択と集中や行財政改革の推進により更なる自律的改革に取り組むこととして一定減額 ▲51億円(所属の配分規模に応じてマイナスシーリングを設定: ▲5%又は▲3%)
- 公共施設の維持管理において、現段階で緊急安全対策等として必要と見込まれる経費の増額分9億円を反映

※ 裁量経費とは、各所属に包括的に財源配分を行い、区長・局長マネジメントのもと選択と集中を経て実施する事業に係る経費

4. 施策・事業の見直し対象経費 30年度 67 億円 (29年度 60 億円)

- 平成27年度市政改革の基本方針の考え方に沿った「施策・事業の見直しと再構築」による削減効果見込額▲3億円及び施策・事業の見直しを進めるにあたって一時的に必要と見込まれる経費の増額分10億円等を反映

※ 施策・事業の見直し対象経費とは、平成27年度市政改革の基本方針の考え方に沿って施策・事業の見直しと再構築を行うこととされている事業に係る経費

5. 重点施策推進経費 30年度 313 億円 (29年度 292 億円)

- 「子育て・教育環境の充実」をはじめとした全市的な取組みとして重点的に政策推進する経費で、改革効果額等を活用して施策を推進
幼児教育の無償化、こども医療費助成、中学校給食、こどもの貧困対策の実施など重点的に取り組んでいる事業の継続・拡充や、市政運営の基本的な考え方にに基づき、全市的な取組みとして重点的に新たにに取り組む施策、合わせて21億円増額